



神奈川県

KANAGAWA

第2期 行政改革大綱

令和3年度点検報告書(案)

令和4年4月
神奈川県

目 次

I 「第2期 行政改革大綱」とは	1
II 点検報告書の作成にあたって	1
III 令和3年度の取組	2
IV 各取組分野の取組状況	
取組分野1 働き方改革	3
取組分野2 組織・人事改革	6
取組分野3 財政改革	10
取組分野4 I C T利活用改革	15
取組分野5 情報発信改革	18

I 「第2期 行政改革大綱」とは

- 本県では、これまで、昭和50年代から様々な行政改革に取り組んできており、平成9年度以降は、量的削減を実施し、かなりのレベルまでスリム化を進めてきました。
- こうした中、平成27年7月に策定した「行政改革大綱」（以下「前大綱」という。）では、これまでのような職員数や組織数の大幅な削減を継続することは難しいとの認識の下、超高齢社会の到来や人口減少などの社会構造の変化に的確に対応していくため、従来の「量的削減」中心の改革ではなく、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を進めることとしました。
- 前大綱に基づき、「質的向上」に着目した改革を積極的に推進した結果、職員の意識や組織風土が改善し、健全な財政運営に向けた対策が進むなどの成果を得ました。
- しかし、今後を見通すと、本格的な人口減少や急激な高齢化による社会構造の変化がさらに進み、行政コストの増大や自治体の経営資源（税財源や人的資源）の縮小が懸念されます。
- このような状況にあっても、新たな課題や県民ニーズに対しては、スピード感を持って的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、令和元年7月に策定した「第2期 行政改革大綱」（以下「大綱」という。）では、前大綱の理念を継続し、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進することとしています。
- 大綱は、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を着実に推進し、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、令和元年度から4年度までの4年間を期間とし、基本方針や取組を示しています。

II 点検報告書の作成にあたって

- 大綱では、進捗について毎年度点検し、取組状況を公表することとしており、点検報告書は、当該年度の取組状況を取りまとめて検証し、次年度以降の取組につなげていくことによって大綱を着実に推進するため、作成するものです。
- 本県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、「全庁コロナ・シフト」という考え方の下、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以下「県の基本方針」という。）において、「全ての事業及び内部管理事務について、業務プロセスや手法の徹底的な効率化に努める。また、感染拡大期など職員確保を優先すべき時には、県民生活に直結する事業や法令により実施が義務付けられている事業を除了いた全ての事業について、中止又は延期を前提とした見直しを行う」とこととし、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に注力しています。
- こうした非常事態に対応するため、令和3年度の点検報告書は、取組状況を取りまとめたほかは、検証などの記載内容を省略するなど、昨年度と同様に、業務の見直しを図った上で作成しました。
- 新型コロナウイルス感染症については、依然として収束が見込めずに、先が見通せない状況ですが、県の基本方針に基づき、新しい生活様式を県業務に定着させるとともに、行政組織の総合力を高めることで、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供していきます。

III 令和3年度の取組

【大綱に位置付けた取組の着実な実施】

- 大綱では、5つの取組分野の下、各分野別に具体的な取組方策を整理しており、大綱を実現するために位置付けた各取組を推進しました。
- また、個別に作成するアクションプランとして、「令和3年度働き方改革取組方針」「第2期 組織・人事改革戦略」「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」「神奈川県公共施設等総合管理計画」「かながわICT・データ利活用推進計画」「神奈川県広報戦略（改定版）」の6つを位置付けました。アクションプランは、関連する取組をまとめ、数値目標や活動指標（KPI）を立てて策定する重要なものであり、大綱の取組の多くは、これらのアクションプランに基づいて進めてきました。

【取組分野一覧】

取組分野1 働き方改革

- ◇ 働き方改革の推進・・・アクションプラン「令和3年度働き方改革取組方針」

取組分野2 組織・人事改革

- ◇ 組織・人事改革・・・アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」
- ◇ 健康経営の実践・・・アクションプラン
「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」
- ◇ 内部統制体制の整備・運用

取組分野3 財政改革

- ◇ 中長期的な視点を持った財政運営
- ◇ 施策・事業の見直しの徹底
- ◇ 更なる歳入の確保
- ◇ 公共施設の計画的な管理・利用・・・アクションプラン
「神奈川県公共施設等総合管理計画」
- ◇ 民間資金・ノウハウの活用

取組分野4 ICT利活用改革

- ◇ ICT・データの利活用・・・アクションプラン
「かながわICT・データ利活用推進計画」

取組分野5 情報発信改革

- ◇ 広報活動の充実・・・アクションプラン「神奈川県広報戦略（改定版）」
- ◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」
- ◇ 情報発信拠点の形成
- ◇ 県民参加の推進

（各取組分野の取組内容は「IV 各取組分野の取組状況」参照）

IV 各取組分野の取組状況

取組分野 1 働き方改革

質の高い県民サービスを持続的に提供していくためには、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、職員一人ひとりがいきいきと働き、笑いがあふれるような職場環境をつくることが必要です。

このため、長時間労働の是正や業務改善の推進、働きやすい職場環境の整備など、県庁組織全体で働き方改革に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプラン「令和3年度働き方改革取組方針」を策定し、働き方改革推進本部の下、具体的な取組を推進し、時間外に係る月100時間以上の職員は令和2年度より減少したもの、デルタ株・オミクロン株対応等の緊急的な業務の発生により、数値目標としていた「月100時間以上の職員 ゼロ」は未達成となりました。

一方、コロナ禍にあっても業務の見直し等に取り組んだ結果、「業務改善の推進」に関する意識が向上するなど、一定の成果も見られました。

◇ 働き方改革の推進

【目標及び達成状況】

時間外勤務時間に関する目標	令和3年度実績 ※令和4年1月末時点
月100時間以上の職員 ゼロ	101人(0人)

() は特例時間除く

【3年度の主な取組】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症関連対策に的確に対応しつつ、県民生活に直結する事業についても継続的に取り組んでいく必要があるという状況の中で、職員の「いのち」と「健康」を守り、「働きやすく、働きがいのある」職場環境の実現に取り組みました。

○ 業務改善の推進

令和2年度に続き、新型コロナウイルス対策に対応する職員を確保するため、「全庁コロナ・シフト」という考え方の下、業務の削減やプロセスの徹底した見直しを行いました。

また、オフィスへの通勤や対面を前提としない働き方を進めるとともに、大幅な業務の効率化を図るため、デジタル技術を活用した業務改善の推進にも取り組みました。

- ・ 職員による業務改善提案 8件
- ・ 所属業務改善報告制度 報告所属・件数：57所属・85件
- ・ 全庁共通業務の見直し

会計事務における押印の見直しによる手続の簡素化・効率化

会計事務の業務負担の軽減に向けた財務規則等で規定されている金額等の見直しの実施（令和4年4月からの、見積合せ省略が可能な金額の上限額引上げ等）

職員向け「働き方改革通信」での「仕事のやり方に関するルール」順守の啓発

- ・ デジタル技術を活用した業務改善の推進
 - 行政手続のオンライン化 移行手続数：175 手續（令和4年2月末時点）
 - RPA・AIの活用 導入件数： RPA 16 業務（令和4年3月末時点）
AI—OCR 16 帳票（令和4年3月末時点）
- ・ 業務改善が積極的に行われるようになったと感じている職員
48.8%（令和2年度）→55.9%（令和3年度）

○ 長時間労働の是正

長時間労働の是正に向け、各局・各所属において、次の取組を実施しました。

- ・ 基本取組の徹底
 - ① 朝夕ミーティングの実施
 - ② 時間外勤務の事前命令の徹底
 - ③ 午後9時以降の時間外勤務の原則禁止
 - ④ 「ノー残業デー」の定時退庁
 - ⑤ 年次休暇の積極的取得
- ・ 幹部職員のマネジメント
 - ① 年間の業務スケジュールの検討
 - ② 庶務事務システムによる現状の把握
 - ③ 突発的事態への柔軟な対応

○ 人材育成

OJT（On the Job Training）や職員キャリア開発支援センターの研修など、人材育成の取組を実施しました。

- ・ OJTを通じた積極的な人材育成
- ・ 令和3年度に利用開始となったオンライン研修受講システムや、府内映像配信サービスを活用し、研修のオンライン化の推進（25本の研修をオンラインで実施）

○ 職場環境の整備

「新しい生活様式」の一つとして、テレワーク等、働き方の新しいスタイルを引き続き実践し、感染拡大の防止を図るとともに、多様な働き方を推進しました。

- ・ テレワークを経験した職員 78.7%（令和2年度）→84.4%（令和3年度）
- ・ モバイルPCとコミュニケーションアプリの導入・活用
モバイルPCを1,533台導入（累計13,323台）し配備を完了
- ・ 職員の新型コロナウイルス感染拡大防止のより一層の徹底、人流抑制等を目的として、8月2日から31日の1か月間、テレワーク等を活用し、全庁を挙げて出勤削減率を5割とする「神奈川県庁テレワーク・デイズ」の取組を実施
- ・ 出先所属におけるオフィス環境の改善

○ 実効性を担保するための方策

働き方改革の実効性を担保するため、各局において目的の共有と組織的な後押しの取組を実践しました。

- ・ 「議論の場」の開催 実施所属数：2所属

【参考】 令和4年度働き方改革取組方針の概要

1 働き方改革の目的

コロナ禍で得た経験も活かしながら、すべての職員にとって「働きやすさ」「働きがい」を実感できる職場環境をつくることにより、職員一人ひとりのパフォーマンスを向上させ、ワーク・ライフ・バランスの実現と、質の高い県民サービスの提供を目指す。

【基本的な考え方】

令和4年度の働き方改革においては、新型コロナウイルス感染症への対応の継続を想定しながらも、改革の目的を達成するため、全庁を挙げて取組を進めていく必要があり、長時間労働の是正に向けた取組等を改めて徹底するとともに、コロナ禍で得た経験を活かして「業務改善」や「テレワーク」等の一層の推進を図っていかなければなりません。

こうした取組を進めながら、誰も取り残さず、すべての職員にとって「働きやすさ」「働きがい」を実感できる職場環境づくりを進め、「ワーク・ライフ・バランスの実現」と「質の高い県民サービスの提供」を目指していきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大などの非常時において、多くの職員が登庁できなくなる事態を想定し、全庁応援体制を維持しつつ、非常時にも継続すべき業務の執行体制を確保するために必要な検討等を行っておくこととします。

2 目標

- 長時間労働を是正していく
時間外勤務月100時間以上の職員 ゼロ
- 希望どおりテレワークが実施できる
テレワークを週1回以上実施している職員 70%以上
- 仕事のやりがいが感じられるようにする
「仕事にやりがいがある」と感じている職員 80%以上

3 主な取組

- 働きやすさを向上するための取組
- 働きがいを向上するための取組
- 業務改善の推進
- 意識・風土改革

取組分野2 組織・人事改革

人口減少が進むことにより、将来的には労働力人口の減少が懸念されるなど、人材の確保がより一層困難になることが想定されています。

こうした中、社会環境の変化等に迅速かつ柔軟に対応していくため、人材の確保・育成や、適正な人員配置、組織規模の適正化、職員の未病改善など、持続可能な組織・執行体制の構築を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」や「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」などに基づき、具体的な取組を推進しましたが、「全庁コロナ・シフト」の中で、「未病改善行動宣言」の報告事務を省略するなど一部取組の変更等を行いました。

一方、年度途中に組織再編や迅速・柔軟な配置換え、人事異動を実施したほか、テレワークといった「新しい生活様式」の定着に向けた取組を促進しました。

◇ 組織・人事改革

アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」に基づき、持続可能な組織・執行体制の構築に向けて、具体的な取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

把握する指標	目標 (令和4年度)	令和3年度 実績	(参考) 令和 2年度実績
採用予定者数を確保した採用試験の区分数（教員・公立小中学校等事務・警察官・警察事務を除く）	すべての区分	14 区分 (25 区分中)	12 区分 (25 区分中)
新採用職員指導者（メンター）制度に関するアンケートにおいて、「有意義だった」とする職員の割合	100%	74.2%	72.6%
実務能力や政策形成能力向上に向けた研修の受講者アンケート結果 活用度：5段階評価を4又は5とする割合	100%	82.6%	90.2%

【3年度の主な取組】

○ 簡素で効率的な組織・執行体制の構築

社会環境の変化や業務の状況等に的確かつスピード感をもって対応するため、組織・執行体制の見直しを迅速・柔軟に行いました。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした喫緊の課題に対応するため、オリンピック・パラリンピック関係業務など終了した業務に係る組織・執行体制について年度途中に随時見直しを行うとともに、迅速・柔軟な配置換えや人事異動を実施
- ・ 令和4年度に向け小規模な課・グループの再編を行うなど、組織規模の適正化を実施
- ・ グループリーダー等の軸足を「プレーヤー」から、より「マネージャー」へシフトさせるとともに、グループ等内のサブリーダーとして一定の範囲の業務を取りまとめ、

若手職員への指導を行う中堅職員（副主幹や主査）の育成を図るため、「班長」等の呼称を導入

○ 優秀な職員の採用

人口減少社会の到来等を見据え、組織全体で、優秀な人材、専門性の高い即戦力となる人材の確保に向けた取組を進めました。

- ・ 受験者の確保や、合格者の円滑な入庁のために「ナビゲーター制度」を実施
- ・ 不足する中堅職員の確保のため、社会人経験者採用選考において、民間でのマネジメント経験者等を対象とした副主幹級の選考を実施
- ・ 就職氷河期世代のうち、特に正規雇用の機会に恵まれなかつた方を対象に、その意欲・能力を生かして活躍してもらうことを目的とした選考を実施
- ・ 31歳から59歳の方を対象に、その方の持つ職務経験・社会活動経験やスキル、資格等を生かして活躍してもらうことを目的とした中途採用試験【行政】（通称「キャリアフリー採用」）を新たに実施

○ 人材育成に向けた取組の推進

組織的にOJTに取り組むとともに、職員のキャリア開発や専門性の向上を意識した人事異動、研修等を通じて、職員の主体的なキャリア形成を推進しました。

- ・ 高い専門性を有する職員の育成等を図るため、人事異動ローテーションを「原則4年」として実施
- ・ キャリア選択型人事制度を踏まえ、分野一致をより意識した人事異動や分野に対応した職員研修等を実施
- ・ 令和3年度に利用開始となったオンライン研修受講システムや、庁内映像配信サービスを活用した研修のオンライン化の推進
- ・ 「人生100歳時代」の取組や民間における70歳までの就業機会確保の努力義務化の状況等を踏まえ、優れた知識・経験を有する職員が、最長70歳まで活躍できる環境を整備するとともに、ベテラン職員が蓄積した専門知識や経験を若手職員に円滑に継承するため、専門的職務指導員制度の積極的な活用を推進

○ 多様な人材の活躍に向けた環境整備

テレワークなど多様で柔軟な働き方を推進するとともに、ハラスメントの防止に向けた取組を進めました。

- ・ 職員の新型コロナウイルス感染拡大防止のより一層の徹底、人流抑制等を目的として、8月2日から31日の1か月間、テレワーク等を活用し、全庁を挙げて出勤削減率を5割とする「神奈川県庁テレワーク・デイズ」の取組を実施
- ・ 働き方改革の一層の推進を図るため、11月を働き方改革推進月間として位置付け、幹部職員向けハラスメント・過重労働防止研修や、働き方改革に関するワークショップ等を実施したほか、子育て・介護等をしながら活躍する職員を支援するため、グループウェアの人事課所属ページ内のイクボスポータルをリニューアル

◇ 健康経営の実践

アクションプラン「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」に基づき、職員の未病改善と職場環境の改善（働きやすく笑いがあふれるような職場づくり）に向けた取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

○ アウトカム目標 (KGI) 及び達成状況

成果目標	設定指標(KGI)	年度					
		(参考) H30	R元	R2	R3	R4	
職員の未病改善	①健診総合判定A及びBの割合(%)	目標	-	42.0	43.0	44.0	45.0
		実績	40.8	40.6	39.3	-	-
職場環境の改善 (組織の活性化)	②ストレスチェック集団分析結果「総合健康リスク」	目標	-	90	89	88	87
		実績	91	92	91	92	-
医療費負担の抑制	③地共済組合員一人当たり医療費(千円)	目標	-	163	163	163	163
		実績	167	173	160	-	-

(注) ①・②：知事部局、各局委員会、企業庁及び教育局（県立学校を除く）のデータの集計結果。

③：支部組合員のため、県職員以外の地方独立行政法人等職員も含まれます。

※令和3年度の実績における「-」は、集計中。

○ 活動指標 (KPI) 及び達成状況

設定指標(KPI)	年度					
	(参考) H30	R元	R2	R3	R4	
①生活習慣の改善に取り組んでいる職員の割合 (健康診断時間診結果)(%)	目標	-	38.0	48.0	58.0	68.0
	実績	28.7	33.3	32.0	-	-
②特定保健指導の実施率(%) (※地共済事業)	目標	-	29.5	33.8	38.1	42.4
	実績	14.0	25.2	21.9	-	-
③ストレスチェックの受検率(%)	目標	-	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	73.1	79.9	78.0	75.2	-

(注) ①・③：知事部局、各局委員会、企業庁及び教育局（県立学校を除く）のデータの集計結果。

②：地共済組合員(40歳以上)で特定保健指導の対象者のうち実際に指導を実施(終了)した者の割合。

支部組合員のため、県職員以外の地方独立行政法人等職員も含まれます。

※令和3年度の実績における「-」は、集計中。

様々な工夫を加えながら取り組みましたが、新型コロナウィルス感染症等の影響も考えられ目標に達しませんでした。

【3年度の主な取組】

○ 心身の未病改善の習慣化

「全庁コロナ・シフト」の中、引き続き「未病改善行動宣言」の報告事務を省略し、職場の状況や各職員の健康状態に応じて、各々が柔軟に実施することとしました。また、テレワーク時を含めたメンタルヘルス不調予防に取り組むなど、職場全体で職員の心身の未病改善を促進しました。

○ 職場環境の改善

ストレスチェックの実施において、職員への受検勧奨を積極的に行いました。また、所属ごとの集団分析を行い、集団分析結果を活用した職場の改善方法の紹介や所属長への説明会を開催し、職場環境の改善を促進しました。

◇ 内部統制体制の整備・運用

【3年度の主な取組】

○ 内部統制体制の整備

関係所属からの意見を踏まえ、令和3年4月1日付で「内部統制実施要領」等を一部改正しました。併せて、令和2年度の運用結果を踏まえ、令和3年11月29日付で「内部統制に関する要綱」等を一部改正しました。

○ 内部統制に係る令和2年度の自己評価等の実施

令和2年度におけるリスク対応策の実施について、内部統制推進者（所属長）から自己評価の報告を受け、制度所管責任者（会計局副局長等）及び独立的評価責任者（組織人材部長）の評価を行い、評価報告書を作成しました。

また、同報告書について、監査委員の審査を経て意見書とともに議会に提出し、令和3年12月17日に県ホームページにて公表しました。

○ 内部統制に係る令和3年度の自己評価等の実施

令和3年度における内部統制に係る自己評価として、令和3年12月末時点の自己評価を実施しました。また、令和4年3月末時点の自己評価を実施するよう内部統制推進者（所属長）への通知を行いました。なお、令和3年度の評価報告書については、令和4年度に作成します。

取組分野3 財政改革

本県財政は、今後、急速な高齢化などに伴い介護・医療・児童関係費が増加するとともに、老朽化した公共施設の維持修繕コストにも多額の費用が見込まれることから、厳しい状況が続くと想定されます。

こうした中、政策課題に着実に対応していくため、中長期的な視点から、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、多額の財政出動を行いましたが、税収の増に加え新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などにより、必要な財源を確保しました。アクションプラン「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の管理等においては、不急の新築や改修工事について、実施時期の見直しを行いました。

さらには、クラウドファンディングなど民間資金やノウハウの活用の取組を推進しました。

◇ 中長期的な視点を持った財政運営

○ 新たな中期財政見通しの作成・公表

本県財政を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の財政運営の方向性を示すため、令和2年度から6年度までの5年間の中期推計とともに、財源確保対策の方向を示した「中期財政見通し」を令和2年3月に作成し、公表しています。

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やウクライナ情勢を受けた県内経済への影響を踏まえ、適切な時期に見直しを予定しています。

○ 地方税財政制度の抜本的改革に向けた国への働き掛け

【目標】

国への働き掛けを継続的に実施することによって、次の各項目による地方税財政制度の抜本的な改革を実現

- ・ 地方の自主財源である税源の充実
- ・ 地方交付税総額の確保
- ・ 臨時財政対策債の廃止・縮減

【目標達成状況】

・ 国予算において地方交付税総額が増加したことに加え、臨時財政対策債が大幅に減少（令和4年度地方財政計画、前年度比）

・ 県の令和4年度当初予算では、臨時財政対策債の予算額が大幅に減少
<本県の普通交付税等の当初予算比較>

普通交付税額： 1,250億円（令和3年度） → 1,260億円（令和4年度）

（参考）1,050億円（令和2年度）

臨時財政対策債： 2,140億円（令和3年度） → 840億円（令和4年度）

（参考）1,050億円（令和2年度）

県の地方交付税で措置されるべき額に占める臨時財政対策債の割合

： 63.1%（令和3年度） → 40.0%（令和4年度）
(参考) 50.0%（令和2年度）

【3年度の主な取組】

- ・ 「令和4年度国との施策・制度・予算に関する提案」により、本県単独で国への働き掛けを実施
- ・ 九都県市首脳会議など、他の自治体と連携、協調して国への働き掛けを実施

○ 県債管理目標の達成に向けた県債の発行抑制

【目標】

令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少

【目標達成状況】

県債年度末現在高 3兆6,011億円（平成27年度）→3兆3,817億円（令和3年度）
→3兆2,204億円（令和4年度）

※ 平成27年度は決算額、令和3年度は最終予算額、令和4年度は当初予算額を示します。

【3年度の主な取組】

令和3年度の臨時財政対策債の発行抑制

発行可能額：2,459億円→発行額：2,177億円（281億円発行抑制）

◇ 施策・事業の見直しの徹底

○ 成果重視の予算編成の推進

【3年度の主な取組】

予算編成方針に、「スクラップ・アンド・ビルトの徹底」、「証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進」及び「財源の重点的配分」の視点を盛り込み、周知・徹底しました。

また、維持運営費等を除く事業において、予算調整資料に「活動目標（アウトプット）」、「成果目標（アウトカム）」、「活動目標と成果目標の因果関係」及び「検証方法」を記載し、予算調整で活用しました。

◇ 更なる歳入の確保

○ 税収基盤の強化

【3年度の主な取組】

- ・ 「セレクト神奈川NEXT」による企業立地の促進
- ・ 起業やベンチャー企業の成長支援のための活動拠点提供・個別伴走支援
- ・ 地域の支援機関や金融機関等と連携した円滑な事業承継の促進や「企業経営の未病改善」の推進 等

○ 県税収入の確保

【目標及び達成状況】

県税における収入未済額の圧縮及び徴収率の向上

【目標達成状況】

- ・ 165億円の県税収入未済額（令和2年度末）のうち、80億円を収入化（令和4年2月末時点）

- ・ 県税徴収率 91.9%（前年度比+1.1%）（令和4年2月末時点）

【3年度の主な取組】

収入未済額及び県税徴収率の進捗状況の把握

○ 収入未済金の圧縮

【目標】

県の債権（県税を除く）について債権管理の適正化を図り、収入未済金を圧縮する。

【目標達成状況】

令和3年度の県税を除く収入未済金額 集計中

【3年度の主な取組】

- ・ 支払督促申立件数 175 件
- ・ 債権管理適正化担当者研修 2回
- ・ 債権管理適正化推進会議幹事会 1回

○ 県有施設の積極的活用

【3年度の主な取組】

- ・ 県有財産の早期売却 30億9,648万円（令和4年1月13日時点）
- ・ 自動販売機設置場所の貸付け 860台
- ・ 施設駐車場のコインパーキング化 合同庁舎等5施設、県営住宅53施設
- ・ ネーミングライツ 10施設 12件

◇ 公共施設の計画的な管理・利用

アクションプラン「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、計画に位置付けた取組を推進しました。

（詳細は、次ページ「神奈川県公共施設等総合管理計画」参照）

◇ 民間資金・ノウハウの活用

○ 施設の整備や管理運営における公民連携手法の活用

【3年度の主な取組】

- ・ 指定管理者制度導入施設数 令和4年3月末時点：278施設
- ・ PFI事業導入施設数 令和4年3月末時点：8施設
- ・ 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）整備について、維持管理を含む設計施工一括発注方式、いわゆる「DBM」（Design Build Maintenance）方式による施設整備の完了、維持管理の開始
- ・ 産業技術短期大学校西キャンパスについて、設計施工一括発注方式、いわゆる「DB」（Design Build）方式による工事の着手

○ クラウドファンディング等の活用

【3年度の主な取組】

- ・ クラウドファンディングの実施（かながわコロナ医療・福祉等応援基金）

神奈川県公共施設等総合管理計画

○ 公共施設等総合管理計画の改訂

平成 29 年 3 月に策定した「神奈川県公共施設等総合管理計画」について、計画策定から 5 年が経過し、その間に施設ごとの個別施設計画が定められたことや、総務省より計画見直しの方針が示されたことから、令和 4 年 3 月に改訂した。

○ 県有施設の維持更新費の縮減の取組

<庁舎等施設>

- ・ 新たに取得した県庁東庁舎の個別施設計画を策定
- ・ 計画的に修繕を行う施設の劣化診断を実施（11 施設）
- ・ 劣化診断に基づく修繕や更新工事の実施（131 件）

<警察関連施設>

- ・ 神奈川県警察交番等整備基本計画に基づく適正配置の推進
8 交番を統合により縮減し、5 交番、2 駐在所を建替え

<公営住宅>

- ・ 個別施設計画（健康団地推進計画）にある建替えの推進に向け、PFI 事業の入札公告や、建替事業を実施
- ・ PFI 事業の入札公告を実施（2 団地）
- ・ 新規建替事業（6 団地）
- ・ 繼続建替事業（7 団地）
- ・ 新規建替事業に着手する団地での基本計画策定（2 団地）
- ・ 維持管理については、全ての団地を対象として実施

<学校施設>

- ・ 新まなびや計画に基づく校舎等の耐震化工事の実施（34 棟完成）

○ 都市基盤施設の維持更新費の縮減の取組

<道路施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や修繕工事等を実施

<河川管理施設>

- ・ 個別施設計画による点検や維持管理を適切に実施

<砂防関係施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<海岸関係施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<港湾施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<都市公園施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<土地改良施設>

- ・ 個別施設計画の策定及び計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

<治山施設>

- ・ 個別施設計画に基づく点検業務の計画策定、維持補修工事の実施
- <林道施設>
- ・ 個別施設計画の策定及び計画に基づく橋梁等の点検や維持補修の実施
- <海岸保全施設><漁港施設>
- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施
- <自然公園施設>
- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や維持補修を実施

○ 公営企業施設の維持更新費の縮減の取組

<下水道施設>

- ・ 神奈川県流域下水道事業経営ビジョンに基づき、下水処理施設の老朽化対策・耐震化対策や維持管理などを実施

<水道事業施設>

- ・ 神奈川県営水道事業経営計画に基づき、水道施設の耐震化や老朽化対策、維持管理などを実施

<電気事業施設>

- ・ 神奈川県営電気事業経営計画に基づき、ダム施設や発電施設の点検等の実施
- ・ 相模ダムなど貯水池しゅんせつ工事の実施
- ・ 相模ダムリニューアル事業計画に基づき、実施設計に着手

○ 地方独立行政法人施設の維持更新費の縮減の取組

<試験・研究・検査施設>

- ・ 新たに個別施設計画を策定

<大学施設>

- ・ 個別施設計画を策定
- ・ 長期修繕計画に基づき、予防保全に主眼を置き、建築、電気、空調、衛生設備の経常的修繕を実施

取組分野4　ＩＣＴ利活用改革

限られた予算・人材を有効に活用し、質の高い県民サービスを提供するためには、検証可能な施策立案を進めるとともに、これまで以上に県の業務の効率化を図ることが必要です。

このため、RPAやAIなどの新たなICTを積極的に活用するとともに、府内システムの見直しなどによるICT環境の最適化や、EBPMなど多様なデータの利活用を支える環境の整備を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプラン「かながわICT・データ利活用推進計画」における「柱II 行政の情報化」に基づき、行政内部の業務全般の効率化を実現するための具体的な取組を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、成果指標が一部達成できなかった取組がありました。

一方、「全庁コロナ・シフト」の中でも、RPAの導入やモバイルPCの整備により、業務の効率化を推進しました。

◇ ICT・データの利活用

【目標及び達成状況】

「柱II 行政の情報化」に位置付けている25施策から、令和2年度までで取組の終了した3施策を除いた22施策のうち、令和3年度に成果指標が設定されている11施策中、9施策(81.8%)で成果指標を達成しました。(詳細は、16~17ページ「施策別成果指標達成状況一覧」参照。)

【3年度の主な取組】

○ 新たなICTによる業務の効率化

- 新たに16業務にRPAを導入し、累計39業務を効率化

○ 働き方改革を支えるICT環境の整備

- モバイルPCを1,533台導入(累計13,323台)し配備を完了

○ データ利活用を支える環境の整備

- データ統合連携基盤の本格導入に向けた評価検証を実施

○ 次期コンピュータセンター等の導入

- 現行KSCを延長利用することとし、これに伴い一部先行してセキュアブラウザを導入するとともに、次期KSC調達仕様の取りまとめを実施

○ 庁内情報システムの全体最適化

- クラウドやパッケージの活用を基本方針に掲げているガイドラインに沿った情報システムが導入されるよう、システム開発の超上流工程から運用の初期段階までの支援及びシステム評価を実施

○ 各情報システムの最適化

- 平成29年度から開発に着手し、段階的に稼働してきた税務システム再構築について、全ての開発工程を終え、令和4年1月に全面稼働

施策別成果指標達成状況一覧（令和3年度）

柱 柱	分 野	番 号	施策名	所属	成果指標	令和3年度			未達成の理由及び 今後の見込み等						
						目標	実績	評価							
柱 II 行政の情報化															
①行政事務の更なる電子化の推進															
ア 新たなＩＣＴによる業務の効率化															
1	RPAの本格導入の実現	デジタル戦略本部室	RPA活用作業数	—	—	—	—	—							
2	RPA導入に係るガバナンスの基準策定	デジタル戦略本部室	新たな基準の整備						(令和元年度で取組完了)						
3	AI活用サービスの導入検討	デジタル戦略本部室	サービスの本格導入数	2件	2件	○	○	○							
4	水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査	企業局経営課	試行・研究の実施	実施	未実施	△	△	△	新型コロナウイルス感染症対策本部への応援派遣に係る業務見直しにより実施を見送った。						
イ 働き方改革を支えるＩＣＴ環境の整備															
1	モバイルＰＣの導入	デジタル戦略本部室	(1)導入予定期数 (2)導入累計台数	(1) 830台 (2) 12,807台	(1) 1,533台 (2) 13,323台	◎	◎	◎							
2	コミュニケーションアプリの利活用	デジタル戦略本部室	システム稼働率（計画停止以外）	—	—	—	—	—							
3	新たなグループウェアの検討	デジタル戦略本部室	新たなシステムの導入	—	—	—	—	—							
4	庁内無線LANの整備・運用	デジタル戦略本部室	無線LAN整備拠点数（予定）	—	—	—	—	—							
ウ データ利活用を支える環境の整備															
1	ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ連携基盤の導入	デジタル戦略本部室	データ連携基盤の導入	基盤活用	導入及び活用	○	○	○							
2	データ連携基盤によるデータ利活用の仕組みの整備	デジタル戦略本部室	データ利活用方針の策定	—	—	—	—	—							
②クラウド適用の原則化															
ア 次期コンピュータセンター等の導入															
1	神奈川県プライベートクラウド（KPC）の導入	デジタル戦略本部室	稼働率	—	—	—	—	—							
2	ハウジングシステムのホスティングへの移行	デジタル戦略本部室	ホスティング移行数	1システム	1システム	○	○	○							
3	次期セキュリティクラウドへの更新検討	デジタル戦略本部室	個人情報の漏洩	0件	0件	○	○	○							
イ 庁内情報システムの全体最適化															
1	庁内情報システムの全体最適化の推進	デジタル戦略本部室	最適化の実現	実施	実施	○	○	○							
③ＩＣＴガバナンスの強化															
ア 新たな体制の推進に向けた制度整備															
1	新たな体制を推進するための規定類の整備	デジタル戦略本部室	新たな規定類の整備						(令和元年度で取組完了)						
2	情報システムの最適化に関連した規定類の整備	デジタル戦略本部室	新たな規定類の整備						(令和2年度で取組完了)						
イ 各情報システムの最適化															
1	税務システムの再構築	税務指導課	リース結果の確認	業務機能の追加・拡充の最適な実現	業務機能の追加・拡充の最適な実現	○	○	○							
2	環境監視システムの再構築	環境科学センター	システムの正常稼働	—	—	—	—	—							
3	環境情報処理システムの再構築	環境科学センター	システムの正常稼働	開発完了	システム中2システムの正常稼働、1システムの開発完了	◎	◎	◎							
4	神奈川県母子父子寡婦福祉資金システムの再構築	子ども家庭課	システムの正常稼働	—	—	—	—	—							
5	生活保護総合情報システムの再構築	生活援護課	システムの正常稼働	—	—	—	—	—							
6	神奈川リハビリテーション病院における電子カルテシステム等の開発整備	県立病院課	システムの正常稼働	—	—	—	—	—							
7	教育委員会ネットワークの再構築	教育局総務室	(1)システムの正常稼働 (2)クラウドへのサーバ移行割合	—	—	—	—	—							

柱	中柱	分野	番号	施策名	所属	成果指標	令和3年度			未達成の理由及び 今後の見込み等											
							目標	実績	評価												
④情報化人材の確保																					
ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 40%;">ICT分野全体における研修体系の構築</td> <td style="width: 10%;">デジタル戦略本部室</td> <td style="width: 10%;">研修受講者満足度 (アンケートの肯定的意見の割合)</td> <td style="width: 10%;">80%</td> <td style="width: 10%;">67.7%</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">△</td> <td colspan="4" style="width: 20%; vertical-align: top;"> 令和3年度は新型コロナウィルス感染症に関する県の対処方針に基づき、主催研修については集合研修の実施をとりやめ、Skypeによるオンライン形式での研修に切り替えた。 開催方法の変更に伴う検討や準備に時間を要したことにより開催時期が遅れ、受講者の職場でのOJTが進んだ結果、研修内容が受講生にとって既に習得済みの知識・経験と重複したことにより、成果指標（受講者満足度）が目標を下回る結果となった。 デジタル人材育成方針の策定を踏まえ、新たな情報化研修計画を立案し、適切な時期に研修を開催する。 また、令和4年度の研修の実施に当たっても、引き続きオンライン形式による研修を検討する。 </td> </tr> </table>										1	ICT分野全体における研修体系の構築	デジタル戦略本部室	研修受講者満足度 (アンケートの肯定的意見の割合)	80%	67.7%	△	令和3年度は新型コロナウィルス感染症に関する県の対処方針に基づき、主催研修については集合研修の実施をとりやめ、Skypeによるオンライン形式での研修に切り替えた。 開催方法の変更に伴う検討や準備に時間を要したことにより開催時期が遅れ、受講者の職場でのOJTが進んだ結果、研修内容が受講生にとって既に習得済みの知識・経験と重複したことにより、成果指標（受講者満足度）が目標を下回る結果となった。 デジタル人材育成方針の策定を踏まえ、新たな情報化研修計画を立案し、適切な時期に研修を開催する。 また、令和4年度の研修の実施に当たっても、引き続きオンライン形式による研修を検討する。				
1	ICT分野全体における研修体系の構築	デジタル戦略本部室	研修受講者満足度 (アンケートの肯定的意見の割合)	80%	67.7%	△	令和3年度は新型コロナウィルス感染症に関する県の対処方針に基づき、主催研修については集合研修の実施をとりやめ、Skypeによるオンライン形式での研修に切り替えた。 開催方法の変更に伴う検討や準備に時間を要したことにより開催時期が遅れ、受講者の職場でのOJTが進んだ結果、研修内容が受講生にとって既に習得済みの知識・経験と重複したことにより、成果指標（受講者満足度）が目標を下回る結果となった。 デジタル人材育成方針の策定を踏まえ、新たな情報化研修計画を立案し、適切な時期に研修を開催する。 また、令和4年度の研修の実施に当たっても、引き続きオンライン形式による研修を検討する。														
イ 情報化人材の人員配置 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 40%;">ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築</td> <td style="width: 10%;">デジタル戦略本部室</td> <td style="width: 10%;">人事所管所属への情報提供</td> <td style="width: 10%;">実施</td> <td style="width: 10%;">実施</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">○</td> <td colspan="4" style="width: 20%; vertical-align: top;"></td> </tr> </table>											1	ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築	デジタル戦略本部室	人事所管所属への情報提供	実施	実施	○				
1	ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築	デジタル戦略本部室	人事所管所属への情報提供	実施	実施	○															

取組分野5 情報発信改革

開かれた県政づくりのためには、県政への県民の信頼を確保し、理解と参加を促進する観点から、県民との対話による県政を推進することが重要です。

このため、県政情報の効果的かつ効率的な発信、県民の県政に対する意見・提案機会の確保及び県の施策形成過程への県民参加を推進する施策を展開します。

新型コロナウイルス感染症の影響

アクションプラン「神奈川県広報戦略（改定版）」などに基づき、具体的な取組を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、急を要しない事業の中止や見直しが行われたことから、一部取組については実施を見送りました。

一方、新型コロナウイルス感染症に関する情報については、「県民が知りたい」「県として知らせたい」情報であるとの視点で、効果的かつ効率的に伝えられるよう取り組みました。

◇ 広報活動の充実

アクションプラン「神奈川県広報戦略（改定版）」に基づき、「県民が知りたい」「県として知らせたい」情報を効果的かつ効率的に伝えるための取組を推進しました。

■ 「知りたいこと」・「知らせたいこと」が「伝わる」広報

○ 緊急・災害時における情報発信の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

緊急・災害時広報の訓練の定期的な実施 KPI：毎年2回以上、実績：1回

【3年度の主な取組】

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染症対策などの情報については、県公式ウェブサイトのトップバナーの活用や、テレビ、ラジオ、ツイッターなどのSNSと連携した情報提供体制を整えました。さらに、発信力の強い動画を活用し、知事から直接、県民の皆様に、迅速かつ的確にメッセージを配信したほか、様々な感染防止対策に係る解説動画を配信するなど、機動的に情報提供を行いました。

- ・ 知事メッセージ 動画配信回数 20回、総視聴回数 約36万回
- ・ 感染症対策動画 配信数 10動画、総視聴回数 約132万回

○ 全庁の「情報発信力」の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 手話通訳を取り入れた動画の提供 KPI：毎年30件以上、実績：54件
- ・ デザイン事前調整制度活用件数 KPI：毎年630件以上、実績：490件

【3年度の主な取組】

- ・ 手話通訳を取り入れた動画提供により、より多くの皆様に届く情報提供を図るとともに、デザイン事前調整制度の活用を通じ、広報のクオリティ向上を促進しました。
- ・ 県ホームページをリニューアルし、利用者目線で、見やすくわかりやすいデザインに変更するとともに、新たに選択型の検索機能を設け、探したい情報が入手しやすくなるよう改善しました。

○ メディア対応力の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 報道対応研修の実施 KPI：毎年2回以上、実績：1回

- ・ パブリシティ研修の実施 KPI：毎年1回以上、実績：0回

【3年度の主な取組】

各局広報官等を対象に報道対応研修を実施することにより、日ごろからの危機管理意識を醸成するとともに、各所属の事故・不祥事等発生時における報道対応力の向上を図りました。

■ 戦略的広報を実現する体制と制度

- 全庁的な視点による情報発信のための体制整備と制度運用

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 広報実施に係る事前協議件数 KPI：毎年75件以上、実績：59件
- ・ 広報官会議の定期的な開催 KPI：毎年6回以上、実績：4回

【3年度の主な取組】

県政の緊急かつ重要な課題（新型コロナウイルス感染症対策等）について、所属間で連携し情報を発信しました。また、広報官会議をオンラインで開催するなど、機動的な運用を図ることで、タイムリーな広報状況の集約・共有を行いました。

- 職員一人ひとりによる広報の充実

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 知事による職員向けメッセージ配信 KPI：毎年24件以上、実績：7件
- ・ スキルアップにつながる職員研修の実施 KPI：毎年2件以上、実績：0件

【3年度の主な取組】

新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態時において、全庁コロナ・シフト等で一丸となって難局を乗り越えていくため、知事による職員向けメッセージ配信により、職員の理解を深め、主体的に広報に取り組む意識の醸成を図りました。

- 市町村等との連携強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

市町村等と連携した動画作成件数 KPI：毎年65件以上、実績：0件

【3年度の主な取組】

動画やSNS、県のたより、テレビ・ラジオなど、様々な広報媒体を通じ、市町村や関係団体等と連携した情報発信を行いました。

- ・ 市町村広報広聴連絡会議の開催
- ・ 広報コンクールの開催

◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」

- 会計情報の「見える化」

【3年度の主な取組】

- ・ 地方公会計制度に基づく一般会計等財務書類及び会計別財務書類（令和2年度決算）を県ホームページで公表
- ・ 県民公表向けに分かりやすい資料として「令和2年度地方公会計財務書類の概要」を作成
- ・ 行政文書目録検索・閲覧システムによる会計文書の目録情報を公表
- ・ 1件ごとの支出情報を県ホームページで公表

○ 県民利用施設の「見える化」

【3年度の主な取組】

直営施設 32 施設、指定管理者制度導入施設 66 施設の計 98 施設において、各施設の設置目的、施設概要、利用状況、収支状況等を記載した「県民利用施設一覧表」を作成し、ホームページ等で公表しました。

◇ 情報発信拠点の形成

○ 県庁本庁舎を活用した情報発信

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、庁舎公開の開催を見送りました。

◇ 県民参加の推進

○ 県民と知事が直接意見交換を行う対話集会の実施

【3年度の主な取組】

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、令和 2 年度から開催を見送っていましたが、感染防止等の観点から Web 会議システムを活用した「オンライン版 黒岩知事と県民との対話の広場」を 11 月及び 1 月に開催しました。

○ 「かながわ県民意見反映手続」（パブリック・コメント）の実施

【3年度の主な取組】

県民生活に広く影響を与える県の重要な施策の形成過程において、計画等や規則等の案を公表し、「かながわ県民意見反映手続」を適切に実施することで、県民に広く意見を求め、対話行政を推進しました。

- ・ 実施件数 81 件（計画系 24 件、規則系 57 件）（令和 3 年 12 月末時点）
- ・ 意見延べ件数 222 件（計画系 173 件、規則系 49 件）（令和 3 年 12 月末時点）